

○三上会計課長 それでは、時間になりましたので、最後でございます議題の4つ目「原子力防災基礎研修事業委託費」に入ります。

外部有識者の先生方におかれましては、議題3と同じメンバーでよろしく願いいたします。

進め方、時間配分はこれまでと同じでございます。17時40分ぐらいをめぐりに私からシートへの記入をお願いいたしますので、5分かそこらぐらいで御提出いただければありがたいと存じます。

それでは、早速、事業所管部局から5分程度で事業の説明をお願いいたします。

○田中参事官 内閣府原子力防災担当の田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

お手元に、レビューシート、横置きの参考資料、パワーポイントの資料がございます。両方を使いながら簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、説明に入ります前に、私ども原子力防災の取り組みの背景を簡単に御紹介させていただきます。皆様御案内のとおり、福島第一原子力発電所の事故を受けまして、我が国においては原子力防災対策を重要な課題としてしっかり力を入れていくということになっております。こういった中で、福島で得られた教訓等を踏まえて防災対策を講じていくということでございます。特に原子力防災の対応は、原子力発電所等がある周辺地域における原子力防災対策を法令上は自治体が主体となって進めるものでありますけれども、これを国が全面的にしっかり支援していくことが期待され、求められているものでございます。

私どもの内閣府原子力防災の組織は、今、申し上げましたそういった地域の原子力防災対策の充実強化を支援するなど、そういった観点から平成26年10月に発足したものでございます。パワーポイントの参考資料の1ページ目に書いておりますのが、大きく私どもがやっている業務の柱でございます。本日のレビューの対象になっております原子力防災基礎研修事業委託費は、資料で申しますと3つ目の柱、自治体職員等の防災業務関係者への研修を実施していくといった取り組みでございます。

では、具体的にどういったものを行っているか、レビューシートの1ページ目の事業概要でございますが、新たに原子力災害に対応する要員として、緊急時に対応する要員として従事することとなる地方公共団体等の職員の方を対象にしたもの、また、住民避難等に当たって協力いただくことになるバス等の民間事業者等の方を対象にしたもの、それぞれについて放射線の基礎知識等、あるいは原子力防災に関する基礎知識の習得等を目的としてやっているものでございます。

資料の3ページ目、4ページ目をごらんいただけたらと思っております。

3ページ目が原子力防災対策を行う重点区域ということで、発電所からおおむね半径5km圏、また5～30km圏をそれぞれPAZ、UPZとして重点対策を行っていくことが原子力規制委員会が定めている指針で示されております。こういった地域にかかってくるような自治体を中心に研修をやっていくということでございます。

4 ページ目は、発電所の立地しているところ、また、30km圏にかかってくる自治体の地図を示したものでございます。こういったところのイメージでございます。

また、バス等運転業務者研修ということで実施しておりますが、趣旨としましては8 ページ目に細かく書いております。特に住民避難に当たっては、自家用車で避難が可能な方以外の住民の方々は基本、陸路でバスによる避難をしていただくことになってまいります。こういった中で、バスの関係等の方々の協力を得ていくことが必要でございまして、こういった観点からもこの研修をやっているところでございます。

レビューシートの2 ページ目をごらんください。上のほうに成果目標を書いております。考え方といたしましては、地域における原子力防災対策の充実強化という政策目的の達成に向けまして、こういった研修で基礎知識を得ていただいて、その上で防災訓練に参加していただき、地域の防災対応力のレベルを上げていく。あるいは民間事業者等の間での実効性を高めていく。こういったことを繰り返して継続的に防災対応力を高めていくことが重要でございます。こういった問題意識から、成果指標ということで受講した人たちの訓練参加率といったものに着目して設定しているものでございます。

レビューシートの4 ページ目をごらんください。点検・改善に関連してでございます。時間の関係で詳細は割愛させていただきますが、関連事業で一つ書いておりますのは、緊急時安全対策交付金でございます。参考資料の9 ページ目にも、それとのリンクageについて簡単に紹介しておりますけれども、この交付金事業は地域の自治体が整備する資機材等の支援をしていくものでございます。研修でやっているのは、そういった資機材等の取り扱い等に関する基礎知識もやっていくということで、いずれも同一の自治体のニーズを踏まえながら対応するというのをやっております。また、ほかの研修で2つ書いておりますが、これはいずれも個別専門的なところに特化した研修が原子力規制委員会のほうでなされているものでございます。

点検・改善結果のところでございます。点検結果の1つ目でございます。私どもの研修は、見込み以上の人数が受講する研修もあるなど成果が上がっている一方、地域によっては受講者数が見込みよりも減る、場合によっては追加でやってほしいというニーズも上がるといった状況がありますので、より地域の実情に応じて研修が行えるようなさらなる工夫が必要でございます。

2つ目といたしましては、一部契約において、具体的には自治体職員向けの研修につきましては、結果として1者応札となっているという点でございます。

3つ目は、受講者の評価というのもそれなりの評価はあるということでございます。

改善の方向性といたしまして、まず、地域の実情を踏まえて、より多くの研修機会が提供できるように自治体でより柔軟な研修ができるような仕組みを検討していけたらという方向を持っております。

また、入札との関係で言えば、入札に関する情報提供をより積極的に行う、あるいは入札説明会には複数社が来ているのですけれども、実際、入札には参加しなかった方からも

御意見をいただきながら、改善を検討していこうと考えているところでございます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○三上会計課長 それでは、この事業を取り上げました視点、議論すべき論点について御説明申し上げます。

この事業を取り上げましたのは、事業の規模、政策の優先度に鑑みまして、外部有識者会合における議論を踏まえて選定したものでございます。

議論すべき論点といたしましては、成果目標の立て方が適切であるか、28年度から民間委託で基礎研修事業を実施することとなっておりますけれども、民間委託したことにより、効率化、コスト削減等の効果があったのかといったあたりが論点になろうかと思えます。

それでは、質疑、議論に入ります。どなたからでもコメントを、中室先生、お願いします。

○中室先生 2点、確認させていただきたいことがあります。

一つは、レビューシートの中のアウトカムで「原子力防災基礎研修を受講した者が地域の原子力防災訓練等の参加を通じて」というところですが、こちらは28年度の目標が70%というところですが、成果実績が48.4%にとどまっているということで、これについての評価を聞かせていただきたいということです。

もう一つは、先ほど御指摘がありましたとおり、1者入札になっているところがあるということなのですが、それについて入札者数をふやすような努力をされているのかどうかということについて確認させていただきたいと思えます。

○田中参事官 それでは、1点目でございます。実績48.4%という達成でございますが、目標値といたしまして、訓練の参加者率を70%と置いているところでございます。自治体の緊急時に対応する要員の方々というのは、もともといろいろな本来業務を抱えながら、万が一の場合に災害対応を行うという面もございまして、受講者の訓練参加率がこういった状況になっていることは、私たちとしてもこれからさらに高めていかなければいけない点と考えております。こういったことも含めまして、先ほど検討の方向性でも申し上げましたけれども、より地域の実情に応じた形でやれるようなことも考えていけたらと思っております。

2点目の1者入札に関しての努力ということでございます。今年度、既に実施に当たっての入札等は進めてきている中で、先ほど申し上げました点と重複する部分がございますが、この研修事業が実施できそうに思われる方々に入札に関しての情報提供を事前に積極的にこちらからさせていただいたというのが実績としてある点でございます。

それから、先ほども御説明いたしましたが、実際、入札説明会には今年度、5者参加されていたのですが、一部の研修については1者しか入札がなかった。入札されなかった方にその後、具体的にどうしてなのかということ伺っておりまして、そういったところで上がってきている声をこれからも拾っていくべき面はあるかと思っておりますが、上がってきている声といたしましては、技術等提案書の作成がやや煩雑だという声もあったもので

すから、そういったところの項目立て等はこれから考えていこうと思っているところでございます。

以上です。

○三上会計課長 今井先生、どうぞ。

○今井先生 今のお答えに関連してなのですけども、どういう改善の方向があるのか、具体的なお考えがあれば教えていただきたいと思います。

横長の資料の5ページを見ますと自治体職員等向け研修をされている写真があります。これを拝見すると、一般的な原子力の防災に関する座学のようなことをやられているように思えます。最初に参事官から御説明があったように、異動してきていろいろとお忙しい職員の方に声をかけて出ていただくということだと思いますので、外から見ますと、例えば自分のデスクについていても、パソコン等、インターネットを通じて基礎知識の確認ができるようなソフトの導入、そういったものを含めて入札条件につけるともっと多くの事業者が入ってくるのではないかと思います。また、それがさっき言ったアウトカムにも関連してきまして、予想していた来場者に比べて少ないというだけではなくて、地域住民の方の生命を守るものですから、学んだことがどれぐらい理解されているか、チェックリストなどをつけてやるということが望ましいように思えまして、そういうことも含めて入札の条件をお考えであれば、お答えいただければと思います。

○田中参事官 入札の条件云々のところは、まだこれから具体的に検討していこうという状況でございます。

おっしゃっていた研修のやり方云々の点に関しましては、座学的にやっている部分と、一部研修の中で、例えば参考資料の6ページに書いておりますけれども、放射線を測定する測定器、GM管とかNaIシンチレーション、あるいは防護服、個人線量計、実際に物が幾つかございますが、こういったものに実際にさわってみていただく、そして、簡単な操作、着脱方法、こういったものも体験してもらうということを組み込んでおります。

こういった内容で、座学でできる、より勉強しやすい環境でやれるような改善策の工夫というのは、今回御指摘いただいているような点も踏まえながらできることがあるか考えたいと思います。他方で、バーチャルにやるだけではなくて、リアルの百聞は一見にしかずという面がございますので、こういった側面も大事にしながら、どういう研修がより効果的であり効率的か、考えていく必要があると思っております。

また、先生が御指摘されていましたが、どれだけちゃんと学習できたかというチェックに関しましては、今、御紹介いたしました参考資料の6ページでも、最後のところで理解度確認はするようにしております。簡単な問題形式のもので答え合わせ的なことを復習を兼ねながら、今の研修でもやっているところがございます。

以上です。

○三上会計課長 あと、改善としてどういう方向を考えているかという御質問がございましたね。

○今井先生 入札の条件でありますとか。

○田中参事官 冒頭申し上げましたけれども、具体的に入札のところをどう改善していくかというのは、今ここで具体的な成案を持っているものではないのですが、どういう研修をやっていくとより効果的かということとあわせて、入札の条件、また、入札の仕方を含めて検討していきたいと思っております。提案しにくいような仕様になっているという声は実際、上がっておりますので、もう少し項目立ての整理とか、提案しやすいような形に改善はしていきたいと考えております。

○三上会計課長 石堂先生の後、赤井先生、亀井先生の順でお願いします。

○石堂先生 今の最後の話のつけ加えみたいになりますけれども、「当該研修事業が実施可能と思われる事業者へ、入札に関する情報の提供を行う」と点検・改善結果に書いてあります。この事業の発注側として、原子力安全技術センター以外にこれをやれる業者はどのくらいいるかという把握は何かされていますか。

○説明者 担当しております伊藤といいます。よろしく願いいたします。

現在、この事業を実施できると思われる事業者ですけれども、10数社はあります。

○石堂先生 わかりました。

ただ、国の契約で1者応札がよく問題になるときも、原子力安全技術センター、こういう公益財団法人がやっているケースというのは、いわばこういう事業をやるためにつくられた法人であったりするケースも多くて、それをやるのに非常にいい体制を持っているのです。逆に言うと無駄がないのです。ですから、ほかの業者が入ってきても、ほかの業者はほかのいろんな業種の中でこれもやるというと、入札すると大抵負けるのです。要するに、ここはそれに特化しているので強いのです。それは発注のときによほど注意しないと、ほかの業者が来て参加してくれても、とれないというケースが多くなりますので、要注意だなということを申し上げておきたいと思えます。

○説明者 ありがとうございます。昨年の実績では原子力安全技術センターになりますが、その前であれば民間の企業が実施しております。そのほかにも公益性のある事業体といえば、日本原子力研究開発機構（JAEA）とか、そういったところも実施可能な業者としては挙がっておりますが、これらは財団と一緒にありますので。

○石堂先生 わかりました。

もうちょっと本質的なところを聞きたいのですが、この研修を国がこれからもずっとやっていくのかということが気になるのです。いただいたカラーの資料の5ページの「事業の内容・実施項目」のところに「原子力防災に係る基礎知識・能力の定着を図ります」と書いてありまして、これは非常に注目すべき言葉だと思います。研修をやったそのノウハウが自治体の中で、あるいはバス会社の中で次の人に伝わるということで、国自身が研修をやる負荷がだんだん軽くなっていくということを展望されているのか。しかも、資料の中にもありますように、本来、原子力防災は地方公共団体が責務を負っているということになれば、いずれ国の手から多少軽くなった姿で自治体に渡すことを展望してこの

事業を進めているのか非常に気になるというのが一点です。いずれにしてもお金がかかるという中で、先ほど言ったように、ノウハウの定着でだんだん事業の規模が小さくなっていくのは一つのポイントだと思います。

ちょっと話がそれるようですが、自衛隊の基地があるところで、もし航空自衛隊の飛行機が落ちたらどうするのだみたいな話の中で、民生安定助成事業というのをやっているのですね。いわば、今ある障害に対する対策ではなくて、将来起きるかもしれないものに対する対策についてもかなり手広くやっています。それと似た側面があると思うのです。

基地のほうは国自身が置いているから国でやっていますが、原発は電力会社の施設ですね。そうすると、電力会社というのは当事者なのです。ある意味では、受益者のところは一般国民というほうがわかりやすいですけれども、電力会社も国がこれをやることによって間接的に受益していると言えなくもないような気がします。そうすると、電力会社に幾分かこの研修に関する費用の負担を求めるという考え方はこれまで検討されたことがあるかどうか、それをお聞きしたい。

○田中参事官 まず、1点目、国自身がずっとやっていくかどうかという点でございますが、やはり原子力災害に対して国がしっかり責任を持って対応していくということ、これは社会的に求められております。法律においては、具体的な防災の実施、地域防災計画の策定主体、そういったところは自治体が行うことになっておりますけれども、原子力災害対策特別措置法におきましても、国が原子力災害における国民の生命、身体、財産の確保に責任を持って対応することが明確になっているという点は御説明させていただきたいと思っております。

そういった中で、自治体においても国としてしっかり支援をしてほしいという声が上がっておるところでございます。そして、この研修のみならず、実際の地域の防災計画、避難計画を策定していくという観点からも、参考資料の2ページ目に簡単に絵を描いておりますが、自治体に取り組むところを国としてももしっかり後押しをしていって、一体となって地域の防災対応力を高めていくこと、これが福島事故から6年たっている現状においては非常に強く求められているところがございます。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、地域がより柔軟にやっていけるようにしていくという観点から、先ほど関連事業でも御紹介いたしました、私どもが関係道府県に対して交付しております緊急時安全対策交付金というものがございますので、そういったものを通じて、より地域がやりやすい形に変えていくという点を検討していくことはあると思っております。

2点目の電力会社の負担云々ということに関しまして、この研修そのものでは直接的にはないのですけれども、先ほど申し上げました地域防災計画、避難計画、研修というのは防災対策の一部分の取り組みでございまして、原子力防災対策をやっていく全体像の中においては電力事業者にもしっかり地域の住民避難に関しての協力というか、言い方を変えれば負担をしていただくということには取り組んでおります。

参考資料の2ページ目の地域原子力防災協議会というところに書いておりますが、例えば北海道の泊地域の緊急時対応というのを昨年起りまとめておりますけれども、こういった中で、電力会社が具体的にどういった支援をしていくかというのは書いております。

例えば避難車両の提供、あるいは実際に避難したときにスクリーニングといたしまして、放射性物質が付着していないかどうかのチェックをするのですけれども、そういったところにおいて必要な資機材、要員を電力事業者が供給して対応するといったことも含めて具体化しているところがございます。トータルの意味においてやっていただくべきところをやってもらうことで進めていこうと思っておりますし、今後もそういったことで、さらなる電力事業者の防災等のサポートのところは、より協力を求めていきたいと思っております。

○石堂先生 今お答えにあったような形で電力会社の協力を得ているというのは、それはそれでいいと思うのです。ただ、先ほど例に出した自衛隊の基地の話も、自衛隊がやっているということで防衛省が民生安定助成事業を行うことで、結局、基地があっても安心できるというんですか、基地がそこにあることに対する理解が深まるという側面があります。

そういう意味では、まさしくいざというときにはこういう手だてがあるのだということをやっていくというのは、電力会社がそこに置いている原発に対する理解とっていいのかわかりませんが、一つの安心材料として機能するわけで、やはり電力会社はそこから間接的に受益していると言い得ると思うのです。ですから、ほかでの協力があるかもしれないけれども、ここでも協力してもらってもいいのではないかという感じを持ちます。

それから、私、最初に聞いたときに定着化の話をしたのですが、さっき言いましたように、研修を受けた人間が、さらに周囲の人間にそのノウハウを伝えていくということに対する期待なのか、義務づけなのか、そういうものはこの施策の中には含まれているのですか。

○田中参事官 受講された方に、受講テキストとかございますので、戻って、それを中で共有していただけるようなことは期待したいという面はございますが、そこは明確に受講要件などに書いてあるかというところ、そういうところまではやっていません。

○石堂先生 なぜやらないのですか。

○田中参事官 まず、裾野を広げていくというようなこともそうですし、あと、そういうこともしっかりメッセージとして伝えていくことも考えたいとは思っています。

○三上会計課長 では、赤井先生、その後、亀井先生。

○赤井先生 今のところに関係するのですけれども、定着を図っていくということなので、幾つか目標があって、そのときには自治体に任せるみたいな、事業終了年度はないと書いてあるのですけれども、何かそういう目標を立てて自治体のノウハウを上げていくというようなストーリーのほうがいいような気がしています。

特に自治体でもノウハウを持っているところと持っていないところがあると思っております。今は全額負担でやっているのですか。参加者は負担ゼロですね。自分たちで引き継ぐとい

うインセンティブも全くないので、ちょっとは自己負担も入れながら、自分のところでノウハウを高めていってもらって、まだまだ卒業できない団体には手厚く、卒業していく団体にもインセンティブを与えるみたいな形で出口を求めていくようなことをするのもいいのかなという気がしています。

そうでないと、これは延々とやっていくということなのですが、本来、将来の姿は自治体のほうでしっかりやってもらい、それももちろん交付金を与えて、その分、コストは見るということかもしれないですが、後は自治体に任せて、適切に必要なお金を一番いいように使ってもらい、そのあたりはどうでしょうか。

○田中参事官 赤井先生の御指摘がありましたように、やはり交付金という形で国として支援しつつ、自治体にやっていただくということは考えていきたいと思っております。

○赤井先生 その関係でもう一つですけれども、関連する事業というところとの兼ね合いはレビューシートにもあるし、資料の9ページにもありますね。9ページが交付金との関係で、交付金の中でも防災訓練はやってますし、原子力規制委員会の中でも人材育成事業をやっていて、この説明に、確かに役割分担がなされているとは書かれています。今、重なっていないのは確かにそうだと思うのですが、では、重なっていなければ今のままずっと続けていいのかというのは別の問題で、何らかの理由があって別にやっている。例えば交付金にしてしまうと、本来、必要な研修を行わないかもしれないので、研修事業だけ外に出しているというのが国としての本音だと思います。

本当にちゃんとやらないような自治体には分けてやったほうがいいけれども、きちっとノウハウがあって、やっていけるようなところは自由に交付金でやってもらったほうがいいかもしれない。規制委員会の人材育成のところは、専門家だとは書いてあるのですが、専門家を育成するプログラムと、そうではない人向けのプログラムを一体化させることで、専門家が普通の人を教えるみたいなメカニズムもできるかもしれないので、そこは自治体にどのぐらいの能力があるのかということも関係するかもしれないですが、この3つの補助金の役割分担みたいなものを自治体に将来任せていくというような観点から、自治体の能力に合わせて変えていくみたいなことも可能性としてはあると思ったのですが、いかがでしょうか。

○田中参事官 今、先生御指摘の1点目のしっかりやってくれるところは交付金でやってもらい、地域によっても状況に差がありますので、行われなようなところは国としてやっていく、そういった考え方というのは私どもにとっても非常に参考になる点だと思いますし、そういった問題意識でこれからも考えていけたらと思います。

○赤井先生 原子力規制委員会がやっているのは管轄が違うのですか。

○田中参事官 今、申し上げましたのは交付金との関係のところでございますが、もう一個の、いわゆる研修事業として、本質的には関連ではないのですが、一応挙げておりますのは原子力規制委員会が実施している2事業でございます。私どもの事業は、自治体でいろいろな災害が起こったときに対応要員として現場で、例えば住民避難の誘導をされるよ



うな方ですとか、あるいは連絡対応に当たるような方とか、いろんな役割を自治体でやられる、どちらかという裾野が広い、何かに特化した役割、専門技術が必要な対応をやるような要員というよりは、とにかく原子力災害に当たっているような役割のところで働くような方なので。

○赤井先生 対象が違うことはわかっているのですけれども、行政のこの中でも大分、上のほうで分かれていますか。ここにいらっしゃる方が担当ではないのですか。その組織がよくわかっていないので教えてください。

○田中参事官 原子力規制委員会というのは、原子力発電の安全規制とか検査をやっているところでございます。

○赤井先生 これは省庁が違うのでしょうか。

○田中参事官 省庁は違います。内閣府ではございません。

○赤井先生 経産省。

○田中参事官 環境省の所管になる、いわゆる三条委員会でございます。

○赤井先生 では、省庁を超えるから、また大変ですね。

○田中参事官 それもありますけれども、ここでやられているものは、例えば専門人材育成というのは、具体的には放射線モニタリング担当という特化した業務に従事する人、もともとそれに従事する人は決まっているのです。

○赤井先生 その人は自治体にいらっしゃるのですか。

○田中参事官 そういう人は自治体の抱えている、例えば環境何とかセンターというようなところにいたりとかしていて、裾野の広い自治体の職員の自治体組織とはちょっと分けられていて、平時からも。

○赤井先生 各自自治体にいるなら、その人にやらしてもらえばいいかと思ったのですが、そうでもない。

○田中参事官 そこはちょっと違うところなのですね。ふだんの大気中の放射線を測定するとか。

○赤井先生 わかりました。

○田中参事官 もう一個のものも医療の関係なので、ちょっと特化しているので、裾野の広いところとピンポイントのところの違いがあります。そこはやはりちょっと違うかなと思っております。

○三上会計課長 亀井先生、お願いします。

○亀井先生 やはりわからないのは、そもそもこの13地域で公務員が何人いて、いつまでこの研修を続けると一巡するのですか。つまり、何が言いたいかという、先ほどの御説明でいうと、あってはならないのですが、原子力災害が起きたときに、さまざまな役割があるはずで、自治体職員がまさに被災地において、現在の原子力防災とは違う被災においてもさまざまな形の役割を地域において担当している中で、いろいろな機能を担ってほしいという思いもあって、特にこの事業を担当しているわけでもない人に来てくださいとい

う形的设计をされているのだというふうに理解しています。

だとすると、この事業はもしかしたら集中的に早くやらなければいけないのかもしれない。もっとお金をかけてやらなければいけないのかもしれないし、一方で、このペースで年間2,000人から3,000人の間をやっていて、13地域にそもそも公務員が全部で何人いて、そこをどう考えていらっしゃるのか、ぜひ伺いたしたいと思います。

○田中参事官 おっしゃるとおり、公務員の総数に比してこの研修を受けている人数が少ないのではないかとこの側面はあるかもしれませんが、私どものほうでやらせていただいているのは、自治体の中でも、新しく対応要員というのが順次、人事異動とかとあわせて変わっていくものですから、そういったところをメインにしなが研修をやっているという点がございませう。

どこまでやったら一巡するかという点でございませうが、正直、これで一巡ですというふうに言えるようなものであればいいのですけれども、なかなかそういうふうに言いにくい側面はあるかなと、そこはやはり新規で自治体の職員に入ってこられるような方もいらっしゃるというのが一つございませう。

○亀井先生 ごめんなさい。そういう事情はわかっているのです。ただ、わかっているのだけれども、先ほど来お話があるとおり、国の責任は重いわけですね。もっと言えば、原子力行政はエネルギーの一つとして国が進めてきた責任があるわけですね。さらに言えば、地域からすれば、いろんなメリットはあったかもしれないけれども、もはやデメリットのほうが大きいというような国民世論もあるわけですね。そういう中で、責任ある対応を行うというのは、とりあえずやっておけばいいということではないのだと思うのです。

そういう中で、例えば内閣府の資料を拝見すると、原子力防災基礎研修、これは平成27年、2年前の資料ですけれども、大体3割の方が消防職員でいらっしゃる。3割強が県職員と市町村職員、内訳は2割と1割5分なのかもしれませんが、そんな形で、あと、警察の方がいて、医療関係者がいて、海上保安庁職員がいて、自衛隊がいて、その他という形になっている。

確かに、消防職員はこういうところで前面に立ちやすいとか、実際には消防団の人も入るのかなと、いろんなことを考えるのですけれども、そういう中で、国としての責任を果たすまでおっしゃるのであれば、ここは本当にどこまでやるのか、とりあえず研修をやっていますから私たちは責任を果たしていますということではなくて、もうちょっと違う視点で、ここまで一巡させるとか、そういった視点があってもいいのではないかとはいませうが、ここはいかがですか。

○田中参事官 私ども責任持って原子力防災対策の充実、地域における充実強化に取り組んでいくという認識でこの事業もやっております。私どもがやっている取り組みというのは、先ほどもちょっと申し上げました研修というような人材育成の側面、それから、訓練というようなことで実証しながら対応力を上げていく。さらに訓練を通じて実際にわかってくる教訓というのを活かしながら地域の原子力防災対応力を上げて、改善していく。防

災の世界というのは、私どもよく言うのですけれども、これで完璧、これで終わりというのではない世界なものですから、そういった中で、いかにちゃんと責任持ってトータルで地域の防災の充実強化を図っていくかというのを真剣に考えています。

○亀井先生 おっしゃるとおりだと思います。例えば、原子力防災基礎研修は今、2日にわたって行われています。このうち、モジュール化して、例えばインターネット動画みたいな形にして共有できるものと、あるいは実地訓練をして大変評価が高かったという話の中に放射線測定器等の取り扱い実習というのがあるのですが、放射線測定器というのは当然現場にあるわけで、だとしたら、それこそ現場でやるべきことを促していくとか、そこを自治体で行うための補助を国が積極的に行うとか、ある種の集合研修を2日間行うのは、これはそもそも2日間行く時点で、今、自治体職員は忙しいですから、あるいは消防の現場から離れていくのはなかなか厳しいわけですから、それはむしろデコンストラクションさせて、それぞれ機能分化させる中で、より広い範囲に浸透させていくという大胆な発想の転換が求められるのではないのかと思うのですが、そこはいかがですか。

○田中参事官 まず、現状、研修というのはなるべく地域で参加しやすいようにということで、参考資料の6ページ目にも書いておりますけれども、実際の関係道府県で実施しておりまして、東京に全部集めてやるというような形ではございません。23地域で、例えば同じ県内でも場所を変えてやるようなことも含めてやっておりまして、なるべくその地域の方に参加していただきやすいような形でやってきております。それと、先生御指摘のように、2日だとなかなか難しいという点もあるので、1日でやるようにしております。

ただ、他方で、先生がおっしゃっていたように、今井先生もさっきおっしゃってましたけれども、研修のやり方のところでもう少し受けやすいようなことを考えていくというのは、我々も問題意識を持って考えていきたいと思っております。

○三上会計課長 先生方、シートへの記入を並行してお願いします。

○亀井先生 まさにそこが構造として変わってくると入札プロセスも変わってくるし、全体のパッケージで一つで引き受けてくださいというよりは、ある種の映像をつくるどころと、個別に実習をやる場所はもしかしたら製造メーカーがやるほうがいいのかもかもしれませんし、私はそこはわかりませんが、ただ、見ていると、放射線測定器だけやればいいわけではなくて、防護服の着脱方法、あるいは簡単な除染とかもやっているというところも拝見した上で申し上げますけれども、そういうある種のモジュール化はきちんと考えていただくべきだと思います。

何より大事なことは国の責任というところが重いと思っております。重いのだとするならば、やはりこれがきちんと浸透しているかどうかを確認するところまで含めて、そこに効果があることを確認するところまで含めて国の責任なのだと私は思いますので、ぜひ従来の形にこだわらず、より効果的な、場合によっては予算が必要であれば要求すればいいのだと思います。そういうところも含めて、この年度までに早目に終えなければいけない、特に福島の第一原発はいろんな意味で影響があると思っておりますけれども、みんなが危機感を

持っているうちにやらないといけないこともあるのだと思います。もちろん人事異動はあるでしょうし、国と地方の役割分担もあるのですけれども、国の責任を果たすという意味をぜひ重く受けとめていただきたいと思います。

○三上会計課長 南島先生、いかがですか。

○南島先生 国の責務についてなのですからけれども、これは法的な責務ですか。ナショナル・ミニマムということなののでしょうか。特にそういうわけではなくて、道義的な責任ということでおっしゃっているように先ほどから伺っているのですけれども。

○田中参事官 トータルな意味においては道義的という面もあるかと思います。先ほど申し上げた原子力災害対策特別措置法における国の責任は法的な責任として明示されています。

○今井先生 1条ですか。目的規定に書いてあるのですか。

○田中参事官 今、条文を持っていないのですけれども、原子力災害が発生した場合には国民の生命、身体、財産を守るというのが国の責務である、こういった条文が1条ではなかったかなと思います。

○説明者 4条ですね。

○南島先生 原子力防災に関する基礎知識、能力を身につけるのは、第一義的には基礎自治体側の責務という考え方もできる。なぜかという地域防災計画等でやはり規定していないといけない話でしょうから、第一義的には自治体かなと思うのです。

○田中参事官 この原子力防災の話というのは、まさに実態面と、こういったものの対策をしていかなければいけないという社会的な背景、あと、法制度上の話、これら全体が融合するような形で取り組んでいくということを現状やっております、そのところで国がしっかり支援することはやるようにというのが求められている状況であります。

○南島先生 もちろんです。国がしっかりと技術的なサポートをするということはとても大事なことだと思いますし、その重要性が高い現状にあるということはおっしゃるとおりだと思いますけれども、それと種々な話はまたちょっと違うかなと思います。国と地方との関係が中長期的に見て、100年後、200年後となっていったときにどうあるべきかというのはまたちょっと違う議論かなと思います。

一応、現状では国のほうに重い責任があるということで話をいただいていると理解した上で、ここを伺いたいのですからけれども、住民理解や教育内容のほうに力点があるのか、それとも必要最低限の知識を広く普及させるという普及度のほうに力点があるのか、どちらなのか、お伺いしたいと思います。いかがですか。

○田中参事官 この研修は、先ほど申し上げたような万が一の災害があったときに、住民避難の案内をする、そういったことをやるような、防災で対応する人たちにとって必要になる放射線に関して誤解等のないような正しい基礎知識を得ていただくということが一番の主眼でございます。

○南島先生 必要性最低限の知識をなるべく多くの人に持ってもらうことがまずは目的と

ということですか。

○田中参事官 ええ。

○南島先生 そうしますと、それはいろいろステージがあると思いますし、中長期的に研修は繰り返されていくと思いますので、当面はまず普及度を重視する。しばらくすると、より高度な内容をやっていくというふうなステージ設定みたいなものも可能なのではないかと思います。さらに高度なものという、東京に来て聞いてくださいということですか、最初の入り口のところは何か映像教材をつくって、とにかくそれでざっと見てほしいというふうなことも可能なのかなと思います。そういう何かステージ分けみたいなものがなくて、あれもこれもとなっているように聞こえてしまっています。

○田中参事官 我々は、原子力防災に必要な人材というのは、いろいろなステージ、レベルでも必要だと、エントリーレベルから、より対応熟度が必要になるようなところも含めて、原子力防災で必要になるような人材を整理しながら、それぞれの育成を考えなければいけないと思っております。

○南島先生 私が申し上げたいのは、ステージみたいなものがあるだろうということと、とり得る手段というのは複数ありそうだと、そこはちょっと柔軟に構えて考えていただいてもいいのかなということです。

その上で、ゴールの話が出てまいりましたけれども、延々と、50年、100年とこのまま続けていくということも恐らくないだろうと思いますので、どこかでやはり見直しのタイミングを置いていただくのが適当ではないか。現実問題として普及度によってステージも変わってくると思います。そういうのが適当なのではないかと思います。

○田中参事官 まさに、50年、100年ということを見据えてやっているわけでもないのですが、レビューシートの3ページをご覧くださいと思ったらと思うのですけれども、これは政策評価のほうの指標でございまして、参考の指標ではございます。真ん中のところ、地域原子力防災協議会でまとめてきている〇〇地域の緊急時対応、先ほど、昨年、泊地域をまとめたものがありますと申し上げましたが、現状はまだ5地域での取りまとめという状況でございまして。実際、13以上の、福井とか原子力発電所が4つございまして、そういった意味で、これから緊急時対応の取りまとめというのもしっかり進めなければいけない、そういったフェーズでございまして。50年、100年云々というつもりはないのですけれども、他方で今足元の裾野を広げていく必要があるというのが、福島の後、6年たっている現状としてはそういったステージにあるということが実態でございまして。

○三上会計課長 今井先生、よろしいでしょうか。

○今井先生 ありがとうございます。繰り返しになるのですけれども、先ほど挙げられた原子力災害対策特別措置法4条で国の責務が書いてあるということですが、これはいろいろな行政法規では必ず出てくる話でありまして、国の責務をどういうふうに実行するかというのは、それぞれ状況により、あるいは法律の目的によって変わってきます。

今回なさっている研修が一般職員の方を対象ということですから、一旦有事の際に、そ

ういう研修を受けた方が前線に出るかどうかわからないわけですね。そこが、皆さんが共通して言われている効果がどうなのかということでありまして、そういうときに、詳しくわかりませんが、一般職員の方は足手まといになるから前線に出るなという場合もあるでしょう。そうすると、国の責務の履行の仕方としては、亀井先生から御紹介があったように、消防職員あるいは災害派遣を求められる自衛隊の方とかに特化してやるのが効率的であって、選択と集中という意味ではそういう方向に予算を使うべきではないかと、聞いていて改めて思いました。

それと、石堂先生の御質問にお答えになっていないと思うのですが、電力会社等が、いわばフリーライドしているのではないかと御指摘は大変大事なものでありまして、受益者負担ということを考えていくと、まず、そこに対して国として指導なさるといのが、包括的な裁量といいますか、管轄されている内閣府がまずやるべきことであって、予算措置をつけるのはその後なのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。つまり、各省庁、あるいは総務省等に勧告等を出して、各自治体が関係者と協議して適切なことをしているかということをするのが一番効率的なのではないでしょうか。

○田中参事官 今井先生が御指摘されているような形の国の関与というのは、今、社会的に原子力災害に対する防災体制の充実強化が必要という観点から、そういったやり方では実際の充実強化は進まないというのが実態だと思っております。

また、1点目で自衛隊等の組織のところに重点を置いたらいいのではないかというお話もございましたけれども、自衛隊等の実動組織というのは、実動組織の各機関の中で必要な研修等は進められているということでございまして、私どもは地域の自治体等が行う部分をサポートしていくところが役割だと理解しております。

○三上会計課長 亀井先生。

○亀井先生 だから、やはり全体像がまずはっきりして、こういうのは何でもそうなのですけれども、まず政策のターゲットは誰なのかという集団を特定して、言葉は悪いですがけれども、何年で達成するのかという、ある種のロードマップは示していただく必要があるのだらうと思います。

今の被災地域、これは原子力防災に限らず、被災地域の自治体職員の状況を考えれば、職種を問わず、現地で大変汗をかいていらっしゃると思いますから、あらゆる意味での準備は必要だと思います。その中で、もちろん優先順位はあります。だから、そういう意味での対象は正しいと思うのです。しかし、それを毎年3,000人やっていることが、今のペースでいいのか悪いのかがこの場ではっきりとわからないということ自体が問題なのだと思いますので、そのターゲットを明確にさせていただいて、国の責任が重いのであれば、もしかしたら今より予算が10倍必要なのかもしれないかもしれません。それは財務省が許してくれないかもしれませんが、そこがまさに国の責務というところとオーバーラップしてくると思いますので、ぜひそこも含めて抜本的に考えていただきたいと思います。

○三上会計課長 コメントはございますか。

○田中参事官 先生の御指摘も考慮しながら、いかに必要な人たちに、より裾野広くできるか、やり方の工夫とかいうところ、また地域の実情に応じながらやれるような観点で検討して、より効果的になるようにしていきたいと思います。

以上です。

○三上会計課長 今、石堂先生がお取りまとめ中でございますけれども、南島先生、よろしいですか。

○南島先生 では、追加で1つ教えてください。ニーズがありますね。ニーズに対して供給が足りない状態なのですか。割とバランスがとれているということなのでしょうか。

○説明者 研修につきましては、毎年度、事業を始める前に各自治体のほうにニーズ調査をさせていただいております。そのニーズに応じて、我々、予算の範囲内でなるべくニーズに応えられるようにはしていますが、足りない部分も多少はあります。ただ、なるべくできるようにはいろいろな工夫をして実施させていただいているところでございます。

○三上会計課長 亀井先生、お願いします。

○亀井先生 今の話はニーズから入るのが間違いだと思っています。つまり、自治体は忙しいのです。日々の仕事で忙しいし、振り回されています。きょうも幾つか自治体に関係する事業がありましたけれども、そういう中で、1日あけてくださいといっても、原子力災害は起きないかもしれないしといったら、なかなか手挙げはしにくいという中で、でも何か起きたときのためにというのがまさにこの事業の価値なのだと思います。

だとするならば、そもそもこれは政策設計の問題なのだと思うのですが、ターゲットは誰で、何人いて、それをどういう割り算で進めていくのかということ、ある種、それは国の責任があると同時に、国がリーダーシップをとって、あなたの自治体はまだ何割満たしていませんというような目標も含めて、ここで起きたときにあなたの自治体はそれを公表しますということを含めて、これはもちろん住民自治と団体自治との関係があるけれども、事こういう問題については、ある種、強制力も持って進めていくべきではないかと逆に思います。

○赤井先生 今、色を分けて公表されているのですか。どのぐらいこの自治体は研修を受けてしっかりノウハウを持っているとか、持っていないとかいうのは、多分、実感されている、実際の担当者はわかるころはあると思うのですが、もちろんすぐ近くのところは熱心ということもあるだろうし、そういうのも何か公表していきながらとか、そういうのでだめなところが見えてきたら、そこをしっかりとやるとか。

○説明者 やはり福島の事故が起こってから（災害対策重点区域が）新たに広がった地域というのがございますので、そちらはまだちょっと足りていないというところはあります。ただ、発電所が立地しております地域は当然しっかりとやられていると考えております。

○赤井先生 濃淡をつければいいのではないですか。

○三上会計課長 石堂先生、そろそろよろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、質疑、議論はここまでということで、お取りまとめ

の石堂先生から、票数の分布、主なコメント、全体としての評価のコメントを御提示いただければと思います。

○石堂先生 きょうの案件の中で最も悩ましい結論になりまして、今回の判定は、廃止が1名です。事業全体の抜本的な改善が2名、事業内容の一部改善が2名、現状どおりが1名ということで、非常にばらけてしまいました。

ただ、内容的に各先生の意見をちらちらと見てまいりますと、要するに、現状をもうちょっと改善すべき余地がある、それから、研修を国だけでやらないで自治体にも広げるべきではないかというような御意見、これは現状のまま、ほんの微修正という感じの御意見でありました。

あと、やはり国の負荷の軽減を図るべきではないかということ、これは先ほどの入札の方法などの見直しも含めて考えるべきではないかということ、また、受益者負担の見直しも考えるべきでないか、また、ずっと期限なしでやっていくのではなく、一定期間経過後に見直すというものがあるのもいいのではないかという御意見もございました。

さらに、今も議論がありましたように、そもそもどのくらいの数の対象者がいるのか見えないというのは、そのことをもってしても、いわば施策をゼロベースで検討し直す必要があると言えるのではないかという御意見もございました。

また、研修の方法についての改善とか、あるいは地域をどこかに特化してやる、集中してやるべきではないか、また、他の事業で行われている人材育成との関係についても調整すべきではないかという御意見もございました。

最後に、この施策を今やっている事業が効果は発揮できないのではないかという疑念から、地方自治体あるいは電力会社に対策すべき指導をするということで当面いいのではないかという、廃止という意見までございました。

そういうふう非常にばらけましたので、一部見直しと抜本の見直しが2、2ということで、このどちらかに持っていこうという形になりますけれども、私自身の用意した取りまとめコメントとしては「この事業が何までやるかという全体像が不明確なため、現在の実施ペースの良否を判断できないのが大きな問題である。現状の施策についてのコスト削減、研修方法等の改善、受益者の捉え方など、多くの点について抜本の見直しをする必要があるのではないか」という形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○亀井先生 結構です。

○石堂先生 ありがとうございます。

○三上会計課長 それでは、評価の結果としては、事業全体の抜本的な改善ということでよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日予定の4つの議題全て終了でございます。長時間にわたりまして、先生方、どうもありがとうございました。

本日、頂戴いたしました評価の結果、取りまとめのコメントは、これを踏まえまして、各部局におきまして30年度の概算要求に向けた要求を検討していくということでございま



す。また、本日御参加いただいております先生方には、9月には政務への公表の機会なども用意することになっておりますので、また、引き続きの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。